

令和7年度
青少年育成大谷場東地区会
総会資料

青少年育成大谷場東地区会

令和7年度総会資料 目次

1. 議事

(1) 令和6年度活動報告 2

(2) 令和6年度決算報告 3

監査報告

(3) 令和7年度役員選出 4

(4) 令和7年度活動計画 (案) 5

(5) 令和7年度予算 (案) 6

2. その他

青少年育成大谷場東地区会規約 7、8

令和6年度活動報告

5月	総会 書面決議
6月	青少年育成さいたま市民会議・総会 15日
	役員会議 2日
	芸術鑑賞会 22日
	役員会議 30日
7月	青少年健全育成研修会 12日
	南区補導連絡協議会 18日
	浦和まつり南浦和会場手伝い 21日
	浦和まつり南浦和会場巡回活動 21日
	「おうちdeラジオ体操」
	役員会議 28日
	夏休み巡回活動 19日、26日
8月	盆踊り巡回活動 2日、3日
	夏休み巡回活動 16日、23日
9月	
10月	非行防止キャンペーン(南区ふるさとふれあいフェア) 5日
	役員会議 20日
11月	「おたのしみ会」 2日
	ホームページリニューアル 23日
	役員会議 23日
12月	十二日まち巡回活動 12日
	青少年の主張大会 15日
1月	役員会議 26日
2月	青少年育成さいたま市民会議南区連絡会研修 6日
	新入学児童保護者説明会(資料配布) 7日
	通学路を知ろう 22日
	青少年育成推進大会 22日
3月	役員会議 16日
	広報紙「すこやか」発行 15日
	会計監査 22日
4月	

* 通年 第3金曜日17時～ 巡回活動

* 大谷場東小PTA「猫の手親の手」に協力

令和6年度：決算書

【収入の部】

項目	予算額	決算額	差額	備考
地区助成金	217,200	212,600	-4,600	
大谷場東小PTA	30,000	30,000	0	
南浦和東自治会	42,000	42,000	0	
南浦和3丁目自治会	53,400	53,400	0	
南浦和4丁目自治会	7,200	7,200	0	
市営団地自治会	4,600		-4,600	
社会福祉協議会	30,000	30,000	0	
競馬場周辺対策協議会	50,000	50,000	0	
地区会活動補助金	180,600	180,600	0	市子ども青少年政策課
巡回活動補助金	11,000	11,000	0	市子ども青少年政策課
雑収入	8,439	22,270	13,831	利息、芸術鑑賞会お祝い、祭手伝い謝礼等
繰越金	622,761	622,761	0	次年度上半期活動費、備品費として
合計	1,040,000	1,049,231	9,231	

【支出の部】

項目	予算額	決算額	差額	備考
事務費	30,000	14,959	-15,041	コピー用紙、コピー代
会議費	25,000	15,008	-9,992	会場使用料、商店会・社協懇親会等会費
事業費	524,000	328,942	-195,058	
活動費	410,000	276,299	-133,701	
1.卒業記念品	100,000	100,000	0	図書カード¥1000円×100人
2.芸術鑑賞会	120,000	114,873	-5,127	謝礼等
3.ラジオ体操	50,000	0	-50,000	項目廃止
4.通学路を知ろう	40,000	924	-39,076	参加賞
5.お楽しみ会	100,000	60,502	-39,498	景品(パン、お菓子)等
広報費	100,000	48,610	-51,390	「すこやか」発行
保険料	14,000	4,033	-9,967	保険料(子ども、世話人、役員)
渉外費	90,000	73,134	-16,866	
通信費	20,000	11,484	-8,516	サーバー使用料等
雑費	5,000	1,650	-3,350	振り込み手数料等
負担金	50,000	45,000	-5,000	市民会議負担金、商店会・社協会合会費
積立金	15,000	15,000	0	大谷場東小周年祝い金積立
交通費	15,000	10,620	-4,380	市民会議等の交通費
慶弔費	10,000	5,000	-5,000	
予備費	346,000	55,000	-291,000	HP立ち上げ代金
合計	1,040,000	502,663	-537,337	

収入 1,049,231 支出 502,663 次年度繰越金 546,568
 1,049,231 - 502,663 = 546,568

【積立金】

積立金繰越 R6積立金 積立金残高
 30000 15000 45000

上記の通り報告いたします。

令和7年3月22日 青少年育成大谷場東地区会会長 会田 耕吉 ㊟

監査の結果上記の通り相違ありません。

令和7年3月22日 青少年育成大谷場東地区会監事 長谷川 達朗 ㊟

令和7年度青少年育成大谷場東地区会役員名簿(案)

会 長		会 田	耕 吉
副会長		池 田	清 美
		春 山	めぐみ
顧 問		花 房	秀 史
		田 中	辞
会 計		小 川	真由美
書 記		福 戸	美 帆
監 事		長谷川	達 朗
相談役		自治会長	(学区内全員)
		民生委員	(学区内全員)
運営委員	委員長	早 川	かおる
		長谷川	里 津
		根 岸	真 澄
		加 美	あゆみ
補導委員	委員長	広 岡	喜代美
		落 合	治 雄
		大 塚	美 波
広報委員	委員長	柳 井	文 子
		池 田	清 美

令和7年度活動計画(案)

5月	総会 書面決議
6月	役員会議 8日
	青少年育成さいたま市民会議総会 14日
	芸術鑑賞会 21日
7月	青少年健全育成研修会 10日
	「おうちdeラジオ体操」
	夏休み巡回活動
	役員会議
8月	盆踊り巡回活動 1日、2日
	浦和まつり南浦和会場手伝い 24日
	浦和まつり南浦和会場巡回活動 24日
	夏休み巡回活動
9月	南区補導連絡協議会
10月	非行防止キャンペーン(南区ふるさとふれあいフェア) 4日
	役員会議
11月	「おたのしみ会」 22日
12月	十二日まち巡回活動 12日
	青少年の主張大会
1月	役員会議
2月	青少年育成さいたま市民会議南区連絡会研修
	新入学児童保護者説明会(資料配布)
	「通学路を知ろう」
	青少年育成推進大会
3月	役員会議
	広報紙「すこやか」発行
	会計監査
4月	

* 通年 第3金曜日17時～ 巡回活動

* 大谷場東小学校PTA活動「猫の手 親の手」に協力

令和7年度:予算案

【収入の部】

項目	R6予算額	R7予算額	差額	備考
地区助成金	217,200	212,600	-4,600	
大谷場東小PTA	30,000	30,000	0	
南浦和東自治会	42,000	42,000	0	
南浦和3丁目自治会	53,400	53,400	0	
南浦和4丁目自治会	7,200	7,200	0	
市営団地自治会	4,600	0	-4,600	
社会福祉協議会	30,000	30,000	0	
競馬場周辺対策協議会	50,000	50,000	0	
地区会活動補助金	180,600	180,600	0	市子ども青少年政策課
巡回活動補助金	11,000	11,000	0	市子ども青少年政策課
雑収入	8439	13232	4,793	利息、芸術鑑賞会お祝い、祭手伝い謝礼等
繰越金	622,761	546,568	-76,193	次年度上半期活動費、備品費として
合計	1,040,000	964,000	-76,000	

【支出の部】

項目	R6予算額	R7予算額	差額	備考
事務費	30,000	30,000	0	コピー用紙、コピー代
会議費	25,000	25,000	0	会場使用料、お茶菓子代
事業費	524,000	600,000	76,000	
活動費	410,000	490,000	80,000	
1.卒業記念品	100,000	100,000	0	図書カード¥1000円×100人
2.芸術鑑賞会	120,000	230,000	110,000	謝礼等
3.ラジオ体操	50,000	0	-50,000	項目廃止
4.通学路を知ろう	40,000	10,000	-30,000	参加賞
5.お楽しみ会	100,000	150,000	50,000	景品(パン、お菓子)等
広報費	100,000	100,000	0	「すこやか」発行
保険料	14,000	10,000	-4,000	保険料(子ども、役員)
渉外費	90,000	90,000	0	
通信費	20,000	20,000	0	サーバー使用料等
雑費	5,000	5,000	0	振り込み手数料等
負担金	50,000	50,000	0	市民会議負担金、商店会・社協会合会費
積立金	15,000	15,000	0	大谷場東小周年祝い金積立
交通費	15,000	15,000	0	市民会議等の交通費
慶弔費	10,000	10,000	0	
予備費	346,000	194,000	-152,000	
合計	1,040,000	964,000	-76,000	

青少年育成大谷場東地区会 規約

第1条（名称、事務所）

この会は、青少年育成大谷場東地区会といい、事務所をさいたま市立大谷場東小学校内におく。

第2条（目的）

この会は、大谷場東小学校校区内（以下地区内という）の青少年育成をはかることを目的とする。

第3条（事業）

この会は、目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 地区内青少年の不良防止と健全な育成を図るための事業
- 2) 青少年育成さいたま市民会議への協力
- 3) 会報の発行
- 4) その他

第4条（組織）

この会は、本会の目的に賛同する地区内の居住者で組織する。

第5条（役員）

この会に次の役員をおく

会長 1名、副会長 若干名、委員 若干名、常任委員 若干名、
監事 1名

事故があるときは、その職務を代行する。

第6条（役員を選出）

役員選出は次の通りにする。

- 1) 会長、副会長は総会で選出する。
- 2) 委員は各構成団体から推薦する
- 3) 常任委員、監事は委員会の委員の中から選出する
- 4) 役員の高任を妨げない

また、本会に顧問をおくことができ、顧問は総会の推薦により会長が委嘱する

第7条（役員の高任）

役員の高任は1年とする。

第8条（会議）

この会の会議は、総会、委員会、常任委員会とする。

総会は最高議決機関で年に1回開く。

委員会の決定で臨時総会を開くことが出来る。

委員会は第3条に定める事業の企画立案にあたる。

常任委員会は総会、委員会の決定に従い、本会の日常業務を推進する。

第9条（経理）

この会の経理は、分担金、助成金、補助金、その他の収入でまかなう。

第10条（会計年度）

この会の会計年度は毎年4月1日より、翌年3月31日までとする。

第11条（慶弔費）

- 1) 役員名簿記載の本人、大谷場東小学校児童および保護者が死亡した場合、弔慰金は¥5,000とする。
- 2) 会に対して功績のあった方には、常任委員会で決定し、金一封を贈る。

一部改正	平成元年5月15日
一部改正	平成13年6月23日
一部改正	平成16年5月12日
一部改正	平成28年5月19日
一部改正	令和3年4月4日